

「いばらき子ども SNS 相談 2019」の実施について

県教育委員会では、いじめ対策や自殺の未然防止等に向けて、本県の公立学校（特別支援学校を含みます）に通う中学 1 年生から高校 3 年生までの学年に該当する生徒を対象に、SNS を活用した相談窓口を下記のとおり開設します。ぜひ、貴紙紙面・局において御紹介いただきますようお願いいたします。

記

- 1 事業名** SNS 活用相談事業（相談窓口：「いばらき子ども SNS 相談 2019」）
- 2 事業内容** SNS（LINE）を活用した相談受付
※ 学校のこと、友達のこと、自分自身のことなど、どんな相談でも受け付けます。
※ 相談者は、自分の名前を秘密にして、アカウント名で相談できます。
※ 相談を受けるのは、臨床心理士等の資格を持つ専門家です。
- 3 開設期間** 令和元年 8 月 10 日（土）から 9 月 18 日（水）までの 40 日間
- 4 開設時間** 18 時 00 分から 22 時 00 分まで
- 5 相談方法** 「いばらき子ども SNS 相談 2019」のチラシに掲載されている QR コードを読み取り、「友だち追加」を行ったうえで、開設期間及び時間内に、相談メッセージを送信します。
- 6 その他** LINE を使わない人に対しては、電話などで相談できる「子どもホットライン」において、毎日 24 時間、相談を受け付けます。
電話（029）221－8181

【本資料についてのお問い合わせ先】

茨城県教育庁学校教育部義務教育課生徒指導推進室

室長補佐 太田 雅彦 TEL（029）301-5229

生徒及び保護者の皆様へ

令和元年8月10日から9月18日までの40日間

生徒の皆さんを対象としたSNS (LINE)を活用した相談窓口を開設します。

「いばらき子どもSNS相談2019」

左の「QRコード」を読み取り、「友だち追加」してください。
名前を言わなくても相談できます。
学校のこと、友達のこと、自分自身のこと…なんでも相談してね。



- ☆ 相談受付時間は、**18時00分から22時00分まで**です。
- ☆ 相談員は、臨床心理士等の資格を持っている専門家です。
- ☆ 相談受付時間内であっても、多数の相談が寄せられている場合には、相談員が対応できないことがあります。
- ☆ 相談の内容によっては、専門機関と情報を共有する場合があります。
- ☆ 相談受付時間外に相談したいことがある場合は、電話相談を利用してください。

LINEを使わない人には、
電話や電子メールで相談
できる窓口を紹介します。



困ったことがあったら
電話してね。
秘密は守ります。

TEL 029-221-8181
24時間受けつけています。
FAX 029-302-2166

E-mail 子どもホットライン
24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
IP電話の場合は、子どもホットラインにかけてください。

「子どもホットライン」

☆ 24時間・毎日、相談を
受け付けています。

(029) 221-8181

いじめ・体罰「されたら」「見たら」「聞いたら」連絡してね

茨城県いじめ・体罰解消サポートセンター
<https://www.edu.pref.ibaraki.jp/ijimekaisho/>

「いじめなくそう!ネット目安箱」
だれでも、いつでも相談できるので、HPやQRコード
から、のぞいてみてね!
※ヒミツは守られます

茨城県教育委員会 ©HPC/著作権/PC/本人/本人/本人

「いじめ・体罰解消サポートセンター」(県内5か所に設置されています。)

☆ HPの電子掲示板(ネット目安箱)には、匿名で情報提供することができます。

県央地区(029)221-5550

県南地区(029)823-6770

県北地区(0294)34-4652

県西地区(0296)22-7830

鹿行地区(0291)33-6317

茨城県教育委員会